

午後3時20分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。4番熊本正博でございます。本日は傍聴にお見えになった皆さん、それから、インターネットで傍聴されている皆さん、お忙しい中、また、こんなときにお集まりを頂きまして、本当にありがとうございました。

さて、この頃まで正月正月と言いよりでしたが、もう2か月たちました。私の中では、えらい早いような気がいたしております。でもって、またこれから、3か月から4か月しますと、雨期に入ります。嫌な雨期です。また、いろいろな大雨が降って、災害等も考えられます。雨が降らなきゃいいとばってんが、やっぱりどうしてもこの頃、計画流量と違って、雨が予期せぬときに降っているようでございます。4年も連続して降ったとか、そういうことになっております。

それで、今年の2月の3日でした。朝倉市がグリーンコープと災害の協定を結んでおります。

これは皆さんも御存じだと思いますが、市報にも載っておりましたし、新聞にも載っておりましたので、知っちゃるぞと言われるかもしれませんが、そのグリーンコープと結んだことによって、今度もしも来なければいいんですけど、また災害が来て、避難所に長期滞在をすとかいうことになったとき、それとか災害が起こった朝とか、昔は乾パンを備蓄しちよって、乾パンを平成29年とかやら食べちよるとですよ。おばあちゃんやら、歯が悪いとに、ガリガリちやって、食べられんけど、腹減って食べよんなったと思っておりますけど、乾パンを食べて、そして備蓄した水を飲んでというような状況でありましたが、このグリーンコープと結んだことによって、グリーンコープは福島県から鹿児島まで、たくさんのお店を持っておりますので、もしも災害が起こったときには、その朝、何か食事が、普通なら乾パンとかそういう備蓄したものだろうと思うんですが、温かいとこまでいきませんが、パンとか牛乳とか、食べられやすいものを持ってくるというようなことで、この協定を結んだことは本当によかったんじゃないかな、朝倉市が結んだことがよかったんじゃないかなと思っております。

それから、遡ること平成28年、平成28年ですけど、これは朝倉市の土木建設業協会と土木の作業についても、やっぱりこれも災害協定を結んでおります。

これは、例えば秋月で災害が起こったというときに、旧甘木町の業者、2業者代表おまして、もう準備をしております。いつでも出られるように、どこというのが決まっておりますので、前は決まっていませんから、どこが行くとな、どこが行くとなで、進んでおりませんでした。

機械とか重機でも作業員でも、そういうの決まっておりましたから、どこも用意

していませんから、時間がえらいかかりよったとですよ、来るとに。今度はもう待ち構えていますので、いつでも災害時期には、そういうことで業者が来ると。

また、それは朝倉では、須川で起こったといえば、旧朝倉町の業者がやっぱり同じく構えておりますので、いつでも出動することができますし、杷木の松末で災害が起こったというときには、杷木の業者が2社おりますので、その業者が現場にすぐに行くというようなことに今なっておりますので、これについても、えらい心強いことだったなと自分は思っております、協定結んだことで。

それと、もう一つあります。平成30年にはコメリ、朝倉市とコメリが協定を結んでおります。

それは、コメリが朝倉市に進出してきたとき、完成式典があったんですが、その直後に、コメリと災害の協定を結んでおります。このときはマスコミ、テレビとかにも映っておりましたが、新聞等でも協定の話が上がっておりましたが、これにつきましては、資材、前、台風のときやら、ブルーシートが飛んだりしたとかいってから、ブルーシートが足りないとかいうことがありまして、なかなか調達ができないとかいうところやら、また、かぶせられないというようなことがありましたが、今はコメリは全国的に1,200の店舗を持っておりますので、どっからでも持ってこられます。

これは、土のうやらも一緒なんですよ。土のうやらも持って、いつでも、夜だろうが朝だろうが持ってきますので、安心しておられるということでもあります。

十何年前でしたか、そんなら災害の土のうをつくっちゃって、市役所のどこ置いちゃけばいいやねえか、200、300置いちゃけばいいやねえかというので、マイクロの駐車場の周りに土のうをいっぱい、200袋から300袋ぐらい置いちゃったことがあったんですけど、やっぱり準備したんでしょうね。その年は災害がありませんでした。土のうを使うことがなかったんですよ。

そしたら、1年たって次の年の災害のとき、よっしゃ、土のう使うぞち言うて使い出したら、土のうが袋が破れ、1年過ぎちよったけんで、破れかぶれになって、抱えたら、ずるっと抜けてしまうようになったり、現場持って行って崩れたりとか、そういうことがあって、そのときは、それがいい案やったっちゃろうち思うんですけど、やっぱり今はすぐにでも持ってこられますので、何も準備をしておかなくてもいいというようなことがありますので、本当にこの3つ、ほかにも九電工と結んだりとかもされているようですから、やっぱり災害を受けて、やっぱり経験をされた朝倉市が考え出された、いい協定だと私は思っております。

それで、それ以外にも自衛隊、それから朝倉市の職員、県の職員、福岡県の職員、それから警察、消防、消防団員、それからほかにも業者とか、それから土木建設業協会とかの方々が、災害の前に集まっているいろいろ協議までしてありますので、本当心強い朝倉市になっているのだと思っております。

そういうことで安全安心、そういうことを今日僕は話したかったんで、ちょっと話をさせていただきました。やっぱり災害を受けたから、朝倉市は見えるものがあります。それから、災害を受けたから語れることがあります。

こうすることで、この点については心配はしておりませんが、今度、自分は今日は水のことについての質問させていただきますが、まだ課題等がございますので、帰って一般質問をさせていただきたいと思います。執行部の皆様におかれましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) 質問に入る前に、今年度退職をされた方々皆様へ、長い間、朝倉市の行政に携わっていただきましてお疲れさまでしたと言わせていただきます。今後も御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。

朝倉市の水環境についてです。

今回一般質問では、3番北川議員が佐田川の維持流量について質問をされましたので、私も佐田川の維持流量について質問を予定していましたが、これを省きまして、江川、寺内、小石原川ダムの水運用についてを質問させていただきます。

それでは、小石原川ダム計画は、小石原川、それから佐田川の流水をもっと絞り出して、さらに3ダムを無駄なく活用することで新たな水を生み出そうとする、言わば極限の水資源開発であったと理解をしております。

小石原川、佐田川の両河川に、洪水調整機能を持った小石原川ダムが完成したことや、江川ダムの事業実施方針から54年目、寺内ダムの事業実施方針から49年目の2021年になって、やっと河川の維持流量が設定されたことで、朝倉市にとって小石原川の防災と両河川の河川環境もそれなりに効果が期待できるようになると信じております。

朝倉市は、福岡都市圏や福岡県南地域及び佐賀東部地域の新規水利権確保に欠かせない水源ダムの地でありながら、これまで河川の維持流量も設定されない地であったこと自体が不名誉なことであると思っております。言い換えれば、これまで朝倉市の河川は、河川環境そっちのけで、都市の水道用水確保に貢献をし続けたということでもあります。これは残念だと思えます。

今般、小石原川ダムが完成し、水運用が開始されたわけですが、極限の水資源開発は、計画どおりの水運用が所期の目的を達成しているか、水源地域に負担をかけていないのかなど、計画者である河川管理者やダム事業者においては、常に検証が必要であると考えられます。

例えば、3ダム総合運用とあって、小石原川、佐田川の両河川の流水を無駄なく効率的に使って不特定用水や水道用水を新たに生み出すという極限開発は、寺内ダム貯水池の景

観と、また環境に影響を与えていないのか、地元行政としてしっかり検証をしていく必要があると考えられます。

今回の一般質問をすることに当たりまして、それじゃあ、現地を見ておこうということで、先日、寺内ダム貯水の現地確認に行きました。

貯水池は美奈宜湖と名前がついていますが、現地は平成29年の大渇水期のときのように、上流付近はほとんど水がありませんでした。そして、土砂がたくさんたまっています。異様な感じで、これがダム湖百選にも選ばれている寺内ダムとは到底思えませんでした。美しい美奈宜湖を求めて来た人々は、どう思うでしょうか。

それから、小石原川ダム、江川ダムと現地確認に行きましたが、こちらは何とダム湖に満々と水をたたえ、きらきらっと光っているではありませんか。これが本来のダムの姿だと思いました。これじゃあ、寺内ダムがかわいそうです。

そこで、朝倉市は寺内ダムの貯水池の水位が、江川ダムや小石原川ダムと比べて著しく低下している状況をどのように朝倉市は見ているのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えいたします。

小石原川ダムの完成によりまして、水資源機構は、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの3つのダムを総合的に運用しておりますが、寺内ダムは取水面積が大きく、貯水容量が小さいことから、優先的に利用されております。このため、小石原川ダムは工事により貯水池の水位が低いのですが、江川ダムはほぼ満水の状態となっております、対照的となっております。

環境の面では、貯水池の深さや水面の広さの変化によって、魚類の生息環境や水鳥への影響が考えられます。

一方、景観の面では、市は3つのダムを観光資源として活用していくことを考え、事実取り組んでいるところでございます。水の文化村での学習、それから寺内ダム湖畔でのレクリエーション、水辺の憩いの場には、湖面や水際の緑が重要となりますため、寺内ダム貯水池の水位が著しく低下することは、景観資源にとっては好ましくないものと考えています。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 部長、今言われましたとおり、魚類の生息環境や水鳥への影響が変わりますし、それから水に対する学習、それから湖畔でのレクリエーション、湖面や水際の緑が必要だと思います。景観や環境に影響を与えてはいかんと思います。

次に質問ですが、計算上、効率運用だけを重視し、朝倉市が観光資源として重要視している寺内ダムが、平成29年の大渇水期のときのように、貯水池が空っぽでよいのかをお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員申されましたとおり、ダムは水を満々とたたえた姿を頭に描く人も多いというふうに思います。

一方で、ダムは下流で水が不足するときに補給する必要があることから、貯水池の水位が低下することはあり得ることだと思います。その上で、異常な渇水でもなく、ダム貯水池の水位が著しく低くなることにつきましては、ダムを訪れる観光客に対して残念な印象を与えると考えます。

これまでダム建設を受け入れ、将来にわたり共存する本市としましては、治水、利水だけではなく、観光資源としての観点を踏まえたダム管理をしていただくよう、水資源機構に求めていく所存でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 確かに朝倉市は、治水、利水を頭に入れながら、やはり観光資源を目的として寺内ダム建設を受け入れたと、そのように私は思っております。これをぜひ水資源機構に求めていただきたいと思います。

次に、冬水確保の取組についてです。

現在、甘木頭首工からの水はせき止められており、安川の夫婦石からの水は少量で、竜泉寺の湧水は止まり、何かこの頃はちょっと流れよるということは聞きましたが、止まっております。甘木町末端である本町の水路には、ちょろちょろと水が流れています。冬水なので悪臭はありませんでしたが、白いどろどろとした藻が一部生えていて、見た目にはよくありませんでした。

また、この水を使った防火用水もあり、火災が起こったらどうなるのか心配です。「水源地あさくら」と言われながら、現実には今年の冬も、水路の水の流れはちょろちょろでした。

非かんがい期の市街地を経由して流れる農業用水路の水量が極端に減少した平成30年から、随分と時間が経過をいたしております。この間、次の水利権変更に関し頭首工ごとに必要量が設定されるように協議していくと聞いていましたが、協議が難航をしているようです。

私は以前の議会一般質問で、市の管理河川から取水して市街地まで導く取組を提案いたしました。朝倉市はこの提案を受け入れて、具体的に取組を開始したいと回答されました。

しかし、一向に取組が見えてきません。市が管理する河川の流水は、市民共有の財産だと思いますが、実現しない理由は何なのか教えてください。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 非かんがい期のかんがい用水、いわゆる冬水につきましては、福岡県及び水資源機構が地域に支障を与えないよう必要な措置を講じる約束というふうになってございます。

その措置が基本と考えますけれども、市としても改善に向けた方策について検討することを昨年の3月議会で回答いたしまして、9月議会においては、情報収集、課題の抽出と

その整理を進めていることについて報告をいたしました。

それ以降、候補となる普通河川周辺の状況確認、それから水路の現地調査を実施するとともに、地元コミュニティへ説明を行っております。同時に、地元役員への説明準備を進めてまいりましたが、地元の事情もございまして実現できておりません。

御質問のように、市が管理する河川の流水は、市民共有の財産と認識しておりまして、粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ぜひ実現をしていただきたいと思っております。

それでは、朝倉市はどのような道筋を立てて、この問題に臨んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 冬水の確保は必要であることから、先ほどの話と繰り返すことになりますけれども、引き続き地元コミュニティと協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） この件は、甘木町コミュニティから安川コミュニティに要望書を提出しております。何回でも協議をしていただきたい。また次回、この件につきましてはどうなったのか、質問をさせていただきたいと思っております。

次に、地下水の保全についてです。

扇状地大地を広く持つ朝倉市は、湧水や地下水が豊富でありました。また、ダムのある町となったことから、「水源地あさくら」と称していると理解しております。

しかし、今や湧水の場所はほとんどなくなり、地下水も低下が見られることを聞くことが多くなりました。要因としては、土地利用の変化や水路の三面張り整備、道路の舗装など、社会環境、周辺環境の変化などではないかと聞いております。

朝倉市では、上水道の復旧がなかなか進まない現状もありますが、各家庭においては、地下水が生活必需となっている現状であります。つまり朝倉市の住民にとって、地下水は貴重な水資源であります。良好な地下水環境の保全という課題は、今日、林市長が言われましたが、美しい水をたたえてきたということで、「水源地あさくら」としては、本当に重要ではないかと私も考えております。

国においては、平成26年に水循環基本法が制定され、令和3年に法律の一部が改正され、地下水の適正な保全及び利用として、地方公共団体は必要な措置を講ずるよう努めるものとするのが定められました。国においても、地下水保全の必要性が重要視されているところと理解をしております。

しかし、朝倉市においては、「水源地あさくら」と称しながら、住民にとっても大事な地下水の実態把握さえ十分ではないようでありまして、多くの市民が生活用水として、工場

など工場用水として、地下水を使っています。「水ひかる 朝倉」「水源地あさくら」の水や緑を求めて進出された企業もありますし、これから進出される企業もあると思います。

朝倉の水で暮らし、朝倉の水で製品をつくり、朝倉の水でおいしい農産物をつくってほしいと思います。地下水を多量にくみ過ぎると、周りに影響するかもしれない。周辺の影響が出たとき、朝倉市としてはどのような対応をするのか教えてください。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 本市は、地下水の取水に関わる条例は制定しておりません。また、我が国には、地下水の採取を直接制限する法律はございません。このため、対応方法に規定されたものはないというのが現状であります。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 対応方法に規定はされたものはないということですね。

私は、今日ここにおられる皆さんや傍聴される方、今の言われた現状を聞いてもらいたかったから、質問をさせていただきました。

皆さんは御存じでしょうか。近隣市の中で、うきは市、嘉麻市、宗像市などにおいては、地下水条例を定めて指導できる体制を取っていると聞いています。

中でも嘉麻市は、地下水採取規制条例では、条例の規定による命令に違反をした者には罰金に処するとありますし、うきは市では、市民の生活や事業活動に必要な水の100%を地下水で賄っています。その水は、うきはの動植物を育む環境をつくり、歴史的にも、この土地ならではの文化や産業を発展させてきました。市民の暮らしと地域経済、どちらにも欠かすことのできない大切な公共の財産、地下水。その恩恵を将来も受け続けるため、うきは市は平成27年に地下水の採取に関して条例を定め、保全に取り組んでいます。地下水を守るため、条例を制定しています。

地下水は普段は目に見えません。影響が出て初めて何かが起きていることが分かります。市民生活や企業活動に影響があったらどうなるのだろうか。影響が出てからでは遅いのではないかと、よく考えます。

そこで、朝倉市は地下水条例についてはどのような認識を持っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 近隣自治体の条例関係につきましては、議員申されたとおりでございます。

私ども市の調べでは、福岡県内の地下水に関する条例制定事例は、15自治体を承知しております。これらは、地下水の水質の保全、採取の届出、水源の保護、地盤沈下の防止など、それぞれ自治体の事情に応じて制定されているようでございます。

本市では、昭和40年代から地下水の低下が懸念され、湧水が減少するなどの事例が把握されています。工事等によって一時的に水の出が悪くなる事例があるものの、地下水の低

下による地盤沈下などの深刻な事象は幸い生じておりません。

このようなことから、地下水に関する理念や保全のための規則は定めていないのが現状であります。しかし、一たび地下水の枯渇や汚染が生じると、その回復には多くの時間を要し、また影響は大きなものになると想像されます。

本市にとっては、水は貴重な地域資源であり、基本計画に都市将来像として掲げる「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するためにも、市民生活、産業活動との両立を前提として、地下水保全のための施策が必要であると考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 部長、私が言いたかったのは、朝倉市民や工業水を使われる企業との両立を前提として、地下水保全のための施策が必要と考えていました。どうかこのことを念頭に置かれまして、行政に当たっていただきたいと思います。

次に、佐田川の治水機能強化について。佐田川及び寺内ダムの治水機能の強化についてです。

平成29年7月九州北部豪雨においては、寺内ダムは計画の3倍相当する洪水と大量の土砂を全て受け止めて、下流沿線の洪水被害軽減に大きく貢献したことは十分承知しております。

私もこの平成29年の7月の5日、午後3時頃でしたけど、ちょうど寺内ダムの、今、上流のほうに職員2人と私と3人おりましたが、それは雨もバケツでかけられるような、バシャっちというような雨が降ってきよったし、前見ましたら、ダムの上流を見ましたら、何かゴオーッという音がしてきよりました。

そんなとき、佐田川と黒川がちょうど合流して、そしてその水が真っ黒な水で、そして風倒木を巻きながら、ゴオーッとも入ってくるで、うお、これ危ねえなっちというような感じでありましたけど、ダムの中に入ってしまうと、ダムが広いもんで、空っぽでしたから、ゴオーッて入ってきたんですけど、入ってきたら、すうっと引いていったことを今でも私覚えていますが、あのときの光景は今でも忘れられません。

こういう光景を見た人は、恐らく私以外おらんやったやろうと思いますので、自分もいい経験だったと思っております。

同時に、そのときの貯水が農業用水の補給が続き、平年より約10メートルも下がっていたことが幸いしたとの報告も承知しています。このダムがなかったら、下流沿線の三奈木や立石は大きな被害を受けていたと、私は思っています。

また、降水量は150年に1回の割で発生するのであろうと設定する降水量が、その後、昨年前までの4年間においても、連続して発生しているとの報告も聞いております。議会でもこれまで、この点の質問を私は何回か出していますが、朝倉市は河川管理者の検討状況をどのように把握しているのか、お伺いします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 佐田川及び寺内ダムの治水能力の強化につきましては、平成29年7月の九州北部豪雨以降、機会あるごとに継続して、国土交通省や水資源機構に求めてまいりました。

佐田川、それから寺内ダムの治水能力の強化を図るためには、筑後川水系河川整備計画の変更手続が必要であると理解しております。

河川管理者である筑後川河川事務所の説明によりますと、これは昨年ですが、令和3年6月25日に筑後川水系学識者懇談会が開かれまして、河川整備計画の変更に向け、ダムと河道でどのように洪水を受け持つのか検討することになったと聞いております。引き続き整備計画変更に向けた検討が進められていると認識をしております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 現在は、雨の降る量が半端ではありません。佐田川及び寺内ダムの治水能力の強化について、筑後川水系河川整備計画の変更が必要であるのなら、早急にどのように洪水を受け持つのかを、検討結果を国土交通省や、それから水資源機構に出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。希望をしております。

結びになりますが、今回、一般質問で、3ダム水運用について、冬水確保の取組について、地下水の保全について、佐田川及び寺内ダムの治水機能の強化について、みんな水についての質問をさせていただきました。

私は、朝倉市が水に恵まれていながら、水に困る話は聞きたくありません。水に関しては、何百年に及ぶ水争いが起こっていました。朝倉市でも田んぼの水を取り合いでけんかしたり、あちらこちらでけんかが起こっていました。それだけ水は大切なものであります。

現在では、農業水路も整備され、このような争いは見られなくなりました。いや、あっているのかもしれませんが。

また現在、ある地域では、一度上流より流した用水を、下流に還元水利用型ポンプというものがあって、それを設置しておられて、水をまた、使った水を上流に戻し、再利用水として使っている地域もあります。本当大事な水だと思います。

大昔から、「水の一滴は血の一滴」という言葉があります。表現が適切かどうかは分かりませんが、今の朝倉市の状況を、朝倉市民は納得ができません。「水源地あさくら」を標榜するのなら、本日質問しました課題を早急に解決していただきたいと考えております。

もう一つ、水のユーザーである福岡都市圏、福岡県南地域、佐賀県東部の皆さんへお願いがあります。水を使われるときには、蛇口の向こうには森がある、朝倉市があると思って使用していただくことを望んでおります。

これもちまして、一般質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日1日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時3分散会